

財務の悩み

副会長に就任して7か月が過ぎました。はじめは、慣れない仕事に振り回されましたが、反面、従来の弁護士業務では味わえない体験に新鮮な感動を覚えたものでした。とは言うものの日々押し寄せる決裁書類の山（私は財務担当なので、他の副会長よりも明らかに決裁量が多く、更に伝票も毎日何十枚と判を押しています）、理事者会の協議資料、更に予想もしない突発事件の数々に襲われると、自己の処理能力を超えてしまい、「明日考えよう」となる日々でした。怠慢ではなく、あくまで前向きな「明日があるさ」なのです!?

この間に、私が最も多くの時間を費やしているのが財務問題です。弁護士会活動が会員のためだけでなく、公益的なものへシフトし活性化するに伴い、その費用支出も増大しています。会財政は、会員の支払う会費に負うところが大きいため、その金額や使途に関し、会員の理解、納得を得ることが大事です。このあたりのバランスを保つため悩み多き財務につき、その一端を述べることにします。

一般会計の収支は厳しい

財政関連は、5月の常議員会と総会までは、予算の承認を得るための準備で手一杯です。6月に入り、ようやく財務全般に関心が及ぶようになりました。そして、次年度以降の一般会計の厳しい現実に愕然としました。OA刷新の開発費として、次年度から3年間で5億8800万円、保守費用が年間2600万円程度、多摩新会館の初期費用が保証金を含め1億6000万円以上で年間ランニングコストが1億2000万円（いずれも多摩支部の試算でニッポビル2階全部を借りる場合の全体費用。東弁の負担割合は最低50%。その後、会館規模縮小）、2008年3月開設予定の多摩公設事務所の初期費用予算4000万円、公設事務所の会による賃料負担

副会長 圓山 司

主な担当業務
財務、弁護士研修センター、会館、講堂管理、紛争解決、住宅紛争審査会、図書館、関弁連



（規則改正予定）が実現すれば、東京パブリック法律事務所を含め年間4200万円以上の負担が必要となります。これらは全て前年度までに事実上決まっていた事業ばかりですが、いずれもこれまでにない新たな支出です。更に、今後10年間の定年退職者予定退職金累計は、約4億6000万円です。また、公正妥当な会計基準による退職金積み立てを実現するには、少なくとも毎年4000万円以上の積み立てが必要となります。

昨年度の臨時総会でOA刷新費用の財源としてあげられた事業準備等積立金と基本財産積立金は、2010年度までにほとんど費消されます。他の支出に当てる財源は、会費を主とする歳入に求めるしかありません。先月の臨時総会、常議員会で弁護士補償事業が廃止されましたが、それに伴う会費1000円の値下げは到底できないのが現状です。

会館特別会計は打ち出の小槌ではない

東弁には会館特別会計に多額の積立金があるからそれを使えばよいという意見があります。しかし、この積立金は、「会館」の維持管理・修繕のための積立金であり、その目的を超えて濫りに使うことは許されません。ごく近い将来、研修施設や委員会室のため第2会館の必要性が現実のものとなるでしょうし、大災害による修繕の必要も皆無ではありません。

必要が生じたときに会費値上げや臨時会費を徴収すればよいという考え方もありますが、財政は、できる限り安定し、会員に急激な負担を強いることがないようにすべきではないでしょうか。そのためには、中長期的見通しのもとに財政計画を立て、資金繰りを工夫し、冗費を慎み、多数の会員に支持される弁護士会活動を実践し、できる限り安定した収支をめざす必要があります。…やはり、悩みは深くなるばかりです。